

学位論文に係る評価基準

1) 修士論文・課題研究の審査基準

ア) 質的研究

1. 研究問題の背景が先行研究などを通して述べられ、研究目的の記述につながっているか。
2. 研究問題や目的に関連する最近の業績を含む主な先行研究を用いた文献レビューがされているか。
3. 質的研究のためのデザインと、そのデザインが本研究の目的に適切であることの記述があるか。
4. 調査項目、面接法と面接での質問項目、または参加観察の内容は、研究目的を明らかにすることに合致したものであるか。
5. 用いられたデータ抽出の手法は、研究する現象の諸側面を抽出するのに相応しいものであるか。
6. データの信憑性を高めたり、データの質を高める努力を裏付ける記述があるか。
7. 研究の倫理的配慮についての記述があるか。
8. 研究目的に応じた適切なデータ分析方法が用いられているか。
9. 結果は十分な内容を持ち（データの飽和に達したかの記述など）、正確な図表などで分かりやすく表現されているか。
10. 考察は先行研究結果と本研究結果の比較、本研究の結果の価値、看護実践への活用性など、結果から飛躍することなく、研究目的との関連性に基づいた一貫性した論述がされているか。

イ) 量的研究

1. 研究問題の背景が先行研究などを通して述べられ、研究目的の記述につながっているか。必要な場合、仮説の記述があるか。
2. 研究目的にある重要用語の定義があり、その用語を操作できる妥当な変数名が用いられているか。
3. 研究問題や目的に関連する最近の業績を含む主な先行研究を用いた文献レビューがされているか。
4. 研究デザイン、データ数が妥当かどうか、データの適格基準の記述があるか。
5. 調査や測定内容は、研究目的を明らかにすることに合致したものであるか。
6. 測定尺度の妥当性・信頼性の記述、外生因子のコントロールなどデータの精度を確かにする方法がとられているか。
7. 研究の倫理的配慮についての記述があるか。

8. 研究目的に応じた適切なデータ分析方法が用いられているか。
9. 結果は目的で明示したことへの結果を示すことができ、正確な図表などで分かりやすく表現されているか。
10. 考察は先行研究結果と本研究結果の比較、本研究の結果の価値、看護実践への活用性など、結果から飛躍することなく、研究目的との関連性に基づいた一貫性した論述がされているか。

2) 審査委員の体制

1. 研究科長は、学位論文の提出があったときは、研究科教授会の意見を徴した上、研究科の教員のうちから3名の審査委員を選定して学位論文の審査を行わせる。
2. 審査委員は1名を主査、2名を副査とする。副査のうち、1名は当該院生の主指導教員とする。
3. 必要があると認めるときは、前項の審査委員のほか、他の大学院等の教員等を審査委員に加えることができる。

3) 審査の方法及び項目

1. 審査委員は、1)に記載する審査基準に基づき、査読を行い、学位論文を中心として、これに関連ある科目について、筆記又は口頭により最終試験を行う。
2. 学長は、学位論文の審査及び最終試験の結果報告に基づいて、学位を授与すべきか否かを教授会の意見を徴した上で決定する。
3. 教授会は、学長に意見を述べる際、前述の審査基準の他、以下の項目を基準とする。

(修士論文コース)

- ・看護研究者として必要とされる態度・資質を有している。
- ・看護研究者として専門分野の知識・教養を有している。
- ・計画的に学位論文を作成している。
- ・研究内容を他者が理解できるようにプレゼンテーションできる。

(専門看護師コース)

- ・専門看護師となるための専門的能力を有している。
- ・課題研究を今後の実践に結び付けて説明できる。
- ・専門職者としての態度・資質を有している。
- ・専門看護師となるための幅広い知識・教養を有している。